

新しい道路が開通します



志津川地区で整備していましたが一部路線について、以下のとおり供用を開始しますので、お知らせします。

なお、天候などにより延期になる場合があります。

開通日時

4月26日(木) 午後2時～

開通場所

- ①復興拠点連絡道路 開通
(新井田橋含む) 延長0.9km
- ②高台避難道路 全線開通
(未来橋含む) 延長0.8km
- ③国道45号から県道清水浜志津川港線までを結ぶ町道 全線開通
(新大森橋含む) 延長0.4km

健康コラム

教えて！あなたの健康づくり

新年度第1回目は、佐藤町長にインタビューをしました。

Q1. 健康づくりのための取り組みは何ですか？

特に意識はしていませんが、運動をする時間がなかなかとれないので、食事には気を付けるようにしています。きっかけは、スーツがきつくなり、「これはマズイ！」と危機感を持ったので、毎月1kgずつ減量することを目標にして、まず半年間ダイエットに取り組もうと思いました。取り組み始めてから半年以上が経過しましたが、順調に減量できており、最近はお飯の量に気を付けて、おかずは以前と同じように食べても、きちんと体重維持ができています。「肥満は生活習慣病のもと」ですので、糖質の摂り過ぎには特に注意しています。かと言って、まったく摂らないと頭がボーっとしたり、集中力が低下したりするので適度なバランスを心掛けています。

Q2. 成功の秘訣は？

ダイエットに取り組んで以来、毎日体重計に乗るようにしているので、それが体重維持に繋がっていると思います。

ダイエットだけではなく健康のためにはリフレッシュも大切です。私は元甲子園球児なので、楽天イーグルスの試合を観ることが、一番の気分転換になっています。

Q3. 今後挑戦したい健康に関する取り組みは？

運動で汗を流したいですね。町にもスポーツジムがあるので、時間を作って運動できたらと思っています。

Q4. 最後に皆さんへメッセージを

健康を維持するためには、予防の視点が大切だと思います。町内の健診の受診率もまだまだ高いとは言えない状況が続いています。健康でいきいきと生活していくためにも、各種検診や人間ドックなども積極的に受診していただきたいと思っています。

町の管理栄養士から

依頼した当初は、「何もしてないよ」と笑顔で話していた佐藤町長でしたが、インタビューを進める中で、自分のペースでしっかりと減量に取り組んでおり、その意志の強さを強く感じました。また、同時に健康に関する豊富な知識にも驚かされ、健康意識の高さも感じました。まだまだ復興半ばで多忙な日々が続くことと思いますが、これからも健康な身体を維持し、町の明るい未来のためにリーダーシップを発揮していただきたいと思っています。

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



町営住宅入居者募集

～被災者以外の人でも申し込みできます～

入居条件

月額所得が158,000円（南三陸町町営住宅条例第6条第2項各号の規定に該当する場合は259,000円）を超えない人で、住まいがなく困っている人（町外からの移住希望者も可）。

募集期間

4月16日(月)～27日(金)

- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申込多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。
- ・入居可能日は6月29日(金)からとなります。

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
名足復興住宅	2DK	1戸	2人以上 <small>(※)</small>
	4DK(戸建)	1戸	4人以上
伊里前復興住宅	3DK	1戸	2人以上
	2K	1戸	2人以上 <small>(※)</small>
戸倉復興住宅	2DK(車いす住戸)	1戸	2人以上 <small>(※)</small>
	2K	1戸	2人以上 <small>(※)</small>
	4DK(戸建)	1戸	4人以上
志津川東①復興住宅	3DK(戸建)	2戸	3人以上
	2DK	2戸	2人以上 <small>(※)</small>
志津川東③復興住宅	3DK	1戸	2人以上
志津川東④復興住宅	2DK(車いす住戸)	1戸	2人以上 <small>(※)</small>
志津川東⑤復興住宅	2K	2戸	2人以上 <small>(※)</small>
	3DK	1戸	2人以上
志津川東⑥復興住宅	3DK(戸建)	1戸	3人以上
志津川西②復興住宅	4DK(戸建)	1戸	4人以上
志津川中央①復興住宅	3DK	2戸	2人以上
志津川中央②復興住宅	3DK	2戸	2人以上
志津川中央④復興住宅	3DK(戸建)	2戸	3人以上

※南三陸町町営住宅条例第6条の2第1項各号の規定に該当する場合は1人以上。

建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

志津川地区区画整理事業の事業計画第4回変更(案)の説明会および縦覧

志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画第4回変更(案)の説明会および縦覧を行います。

説明会

日時	5月10日(木) 午後6時30分～
場所	役場第2庁舎大会議室
内容	志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(事業期間や事業費の変更など)

縦覧

期間	5月17日(木)～30日(水)
時間	午前8時30分～午後5時15分
場所	役場第2庁舎 復興推進課
内容	志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(事業期間や事業費の変更など)
その他	5月17日(木)から6月13日(水)までに事業計画第4回変更(案)に対する意見書の提出ができます。

復興推進課区画整理係 ☎46-1382